

平成 28 年 5 月 18 日  
指定都市を応援する  
国会議員の会役員懇談会  
配 付 資 料

# 喫緊の大都市の諸課題について

(参議院議員通常選挙の公約に対する指定都市市長会要請)

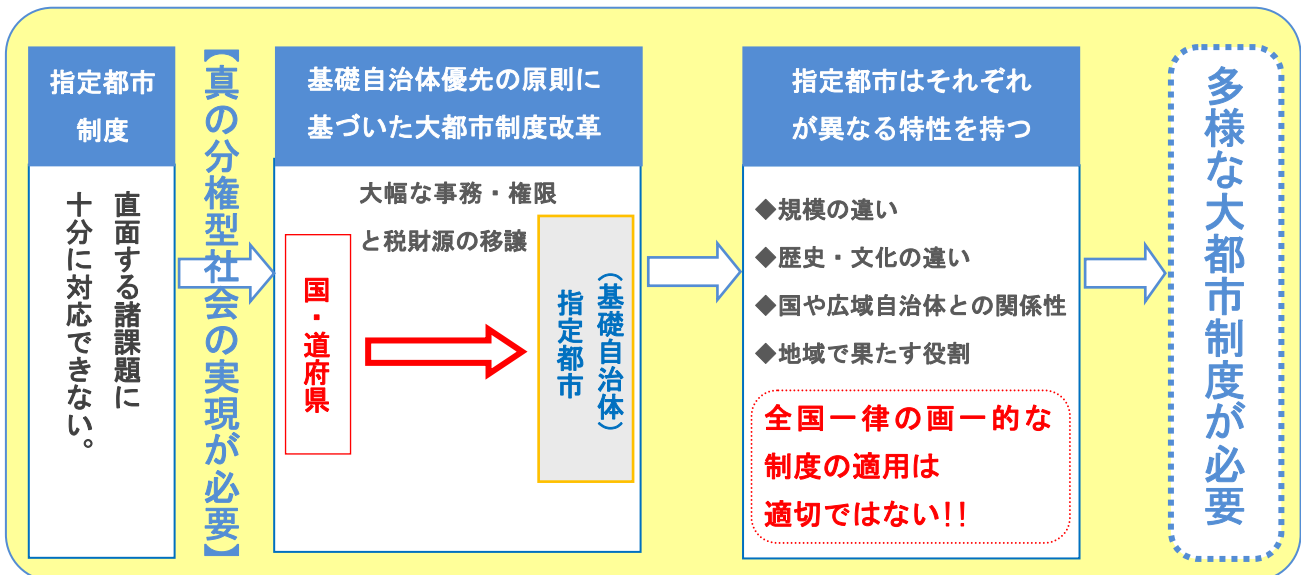
〔指定都市市長会〕

# 1 大都市制度・地方分権改革の推進

## (1) 多様な大都市制度の早期実現

「特別自治市」など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図っていただきたい。

### 参考



(出典：平成 28 年度国の施策及び予算に関する提案)

## (2) 更なる地方分権改革の推進

**指定都市が持つポテンシャルを最大限発揮できるように、更なる事務・権限の移譲を推進するとともに、これに見合う税財源の確実な移譲を行っていただきたい。**

### 参考

#### <早期に関係機関との重点的な協議を求める事務・権限>

私立幼稚園の設置認可等の権限

災害対応法制の見直し（災害時の救助主体権限及び従事命令等権限の移譲）

交通規制等に関する事務・権限

- ・ 信号機、横断歩道の設置・補修
- ・ 道路標識（規制標識・指示標識）の設置・補修
- ・ イベント開催時等における交通規制の実施

※総合的な交通行政や市民要望に対する迅速な対応における支障があるため。

道路使用許可に関する事務・権限

公道使用による事業（街の賑わい、活性化事業）の実施に当たっての道路使用許可等

※関係機関との調整などの事務が発生し、許可までに相当の期間を要し、総合的なまちづくりを進めるにあたって支障があるため。

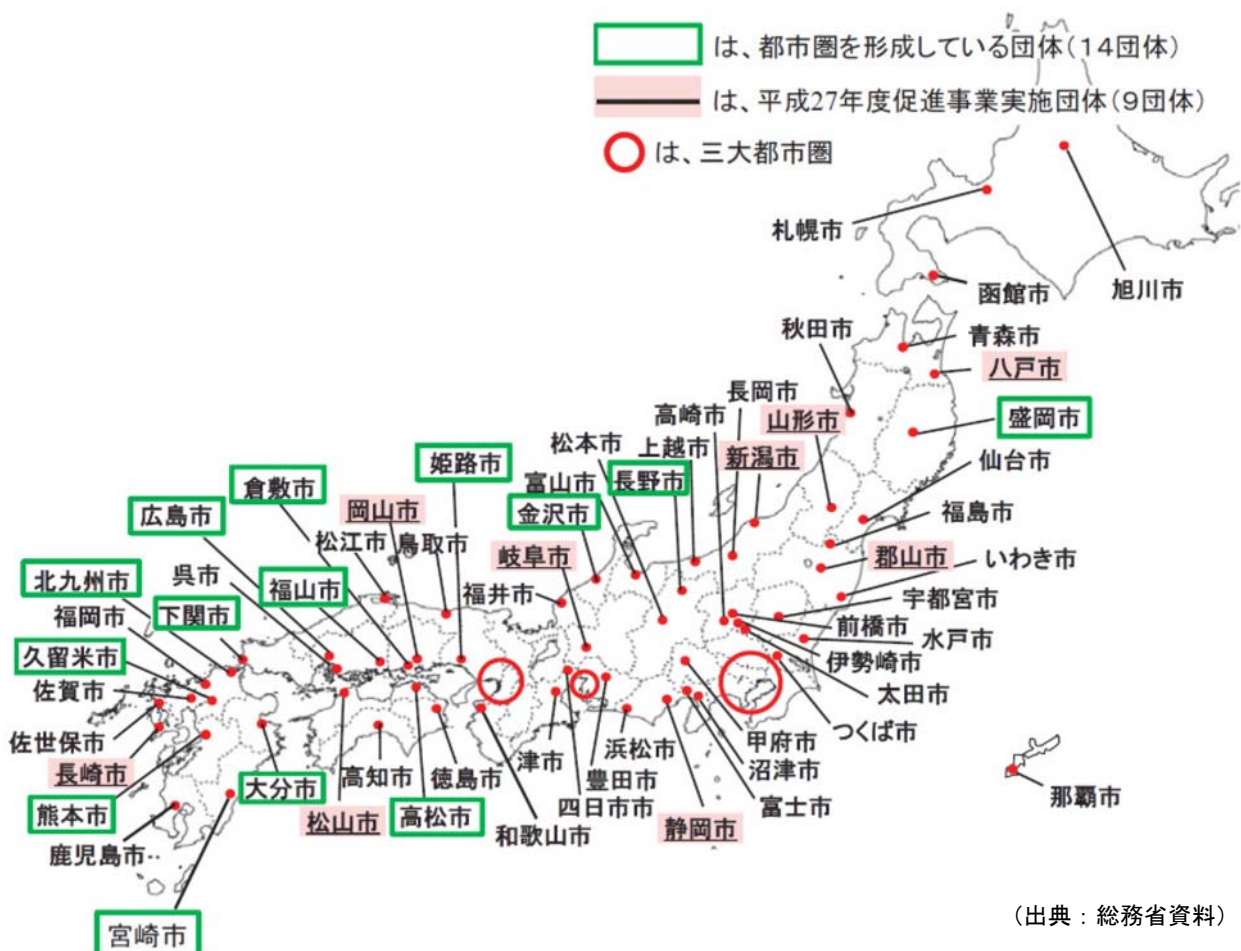
（出典：未来を見据えた大都市の実現へ向けて～指定都市が目指すべき都市像とその実現へ向けた提言～）

### (3) 近隣市町村との更なる連携の促進

**連携中枢都市圏構想に基づく財政措置の更なる充実や三大都市圏の取扱いの見直しとともに、連携事業の枠組に応じて受け取れる交付金の創設など、圏域の状況に応じた柔軟な支援の仕組みを構築いただきたい。**

参考

#### 連携中枢都市圏の取組状況等

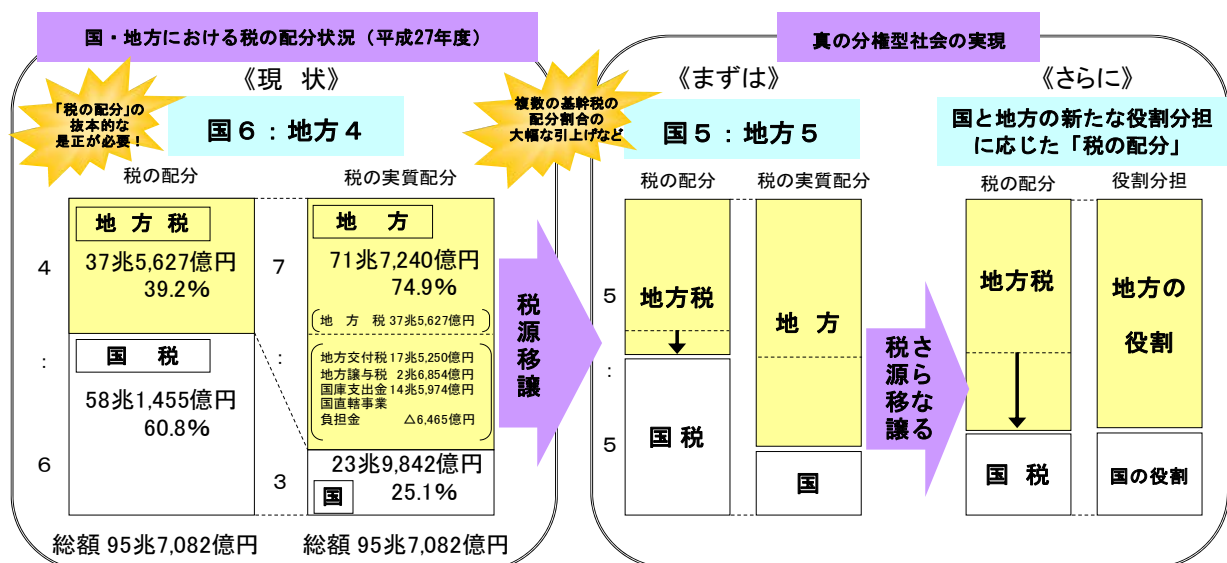


## 2 大都市財政の実態に即応する財源の拡充 (1) 真の分権型社会の実現のための国・地方間の 税源配分の是正

**国・地方間の「税の配分」をまずは 5 : 5 とし、さらに、国と地方の新たな役割分担に応じ、地方税の配分割合を高めていただきたい。また、地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税財源拡充の中で、地方交付税なども含め一体的に行っていただきたい。**

### 参考

### 国・地方間の税源配分の是正



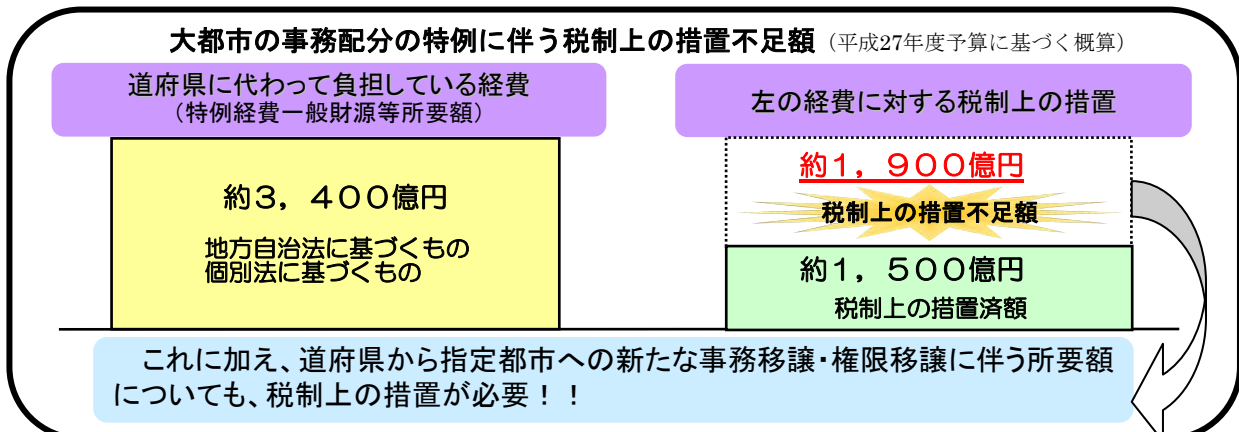
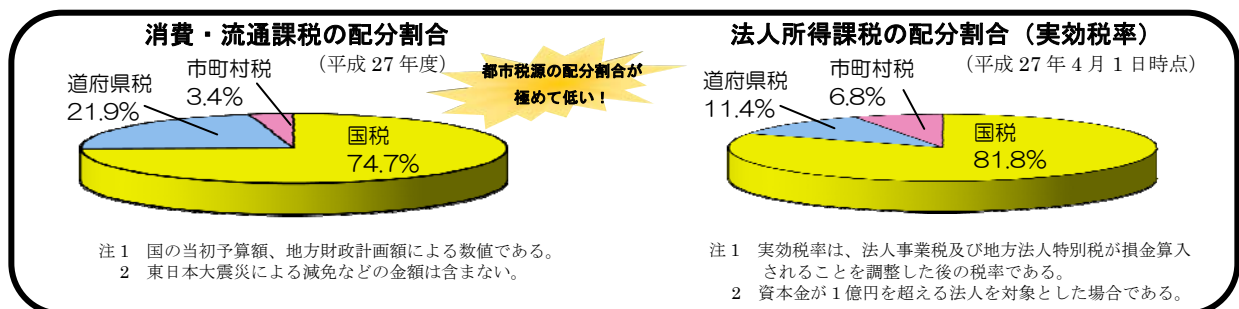
注 地方法人税の影響により、平成28年度には、市町村と国との税の配分格差が更に拡大する。

(出典：平成28年度国の施策及び予算に関する提案)

## (2) 大都市税源の拡充強化

大都市特有の財政需要に対応するため、消費・流通課税、法人所得課税等の配分割合を拡充していただきたい。また、道府県から移譲されている事務・権限の所要額が税制上措置されるよう、道府県からの税源移譲による大都市特例税制を創設していただきたい。

### 参考



(出典：平成 28 年度国の施策及び予算に関する提案)

### (3) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

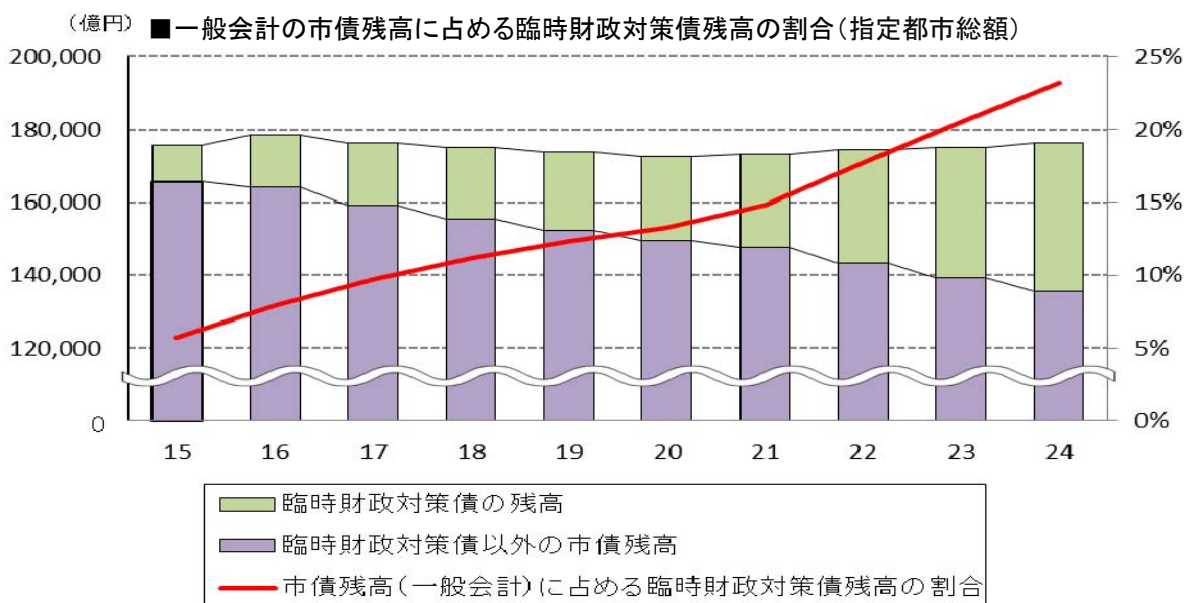
**地方交付税について、国の歳出削減を目的とした一方的な削減は行わず、必要額を確保いただきたい。**  
**また、財源不足の解消は法定率の引上げで対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止いただきたい。算定に大都市特有の財政需要を的確に反映するとともに、額の予見可能性の確保に努めていただきたい。**

#### 参考

#### 地方交付税制度の概要（性格）

本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」（固有財源）

（出典：平成 27 年度地方交付税のあらまし 「第 2 節 地方交付税制度の概要」）



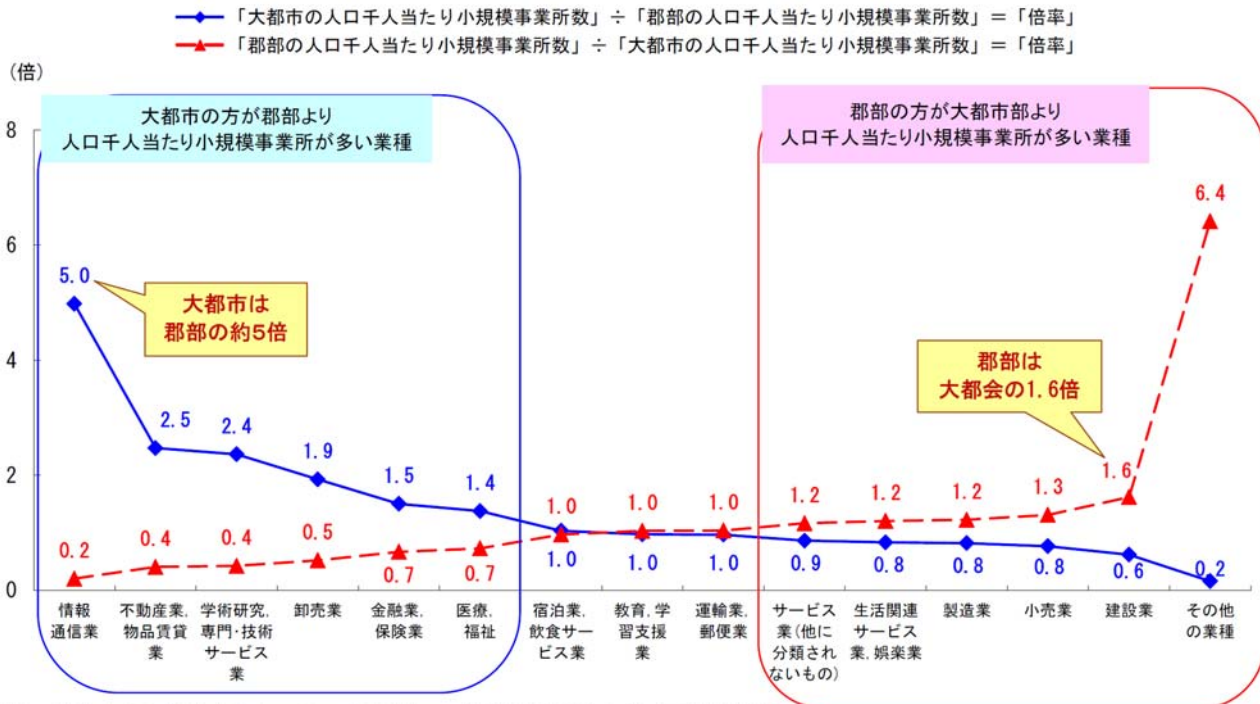
（出典：大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（平成 27 年度））

### 3 地方創生と観光・MICE・クールジャパン戦略の推進 (1)小規模事業者の支援強化

**指定都市が地域の実情に応じたきめの細かい小規模事業者支援策を講ずることができるよう、国が企業等に直接交付している補助金を地方自治体への交付金とするなどの改善を図り、小規模事業者への支援を強化していただきたい。**

#### 参考

地域の中の小規模事業者(人口との関係)  
 ≪人口 1,000 人あたり小規模事業者数(郡部と大都市の倍率比較)≫



(出典：2016年版小規模企業白書)

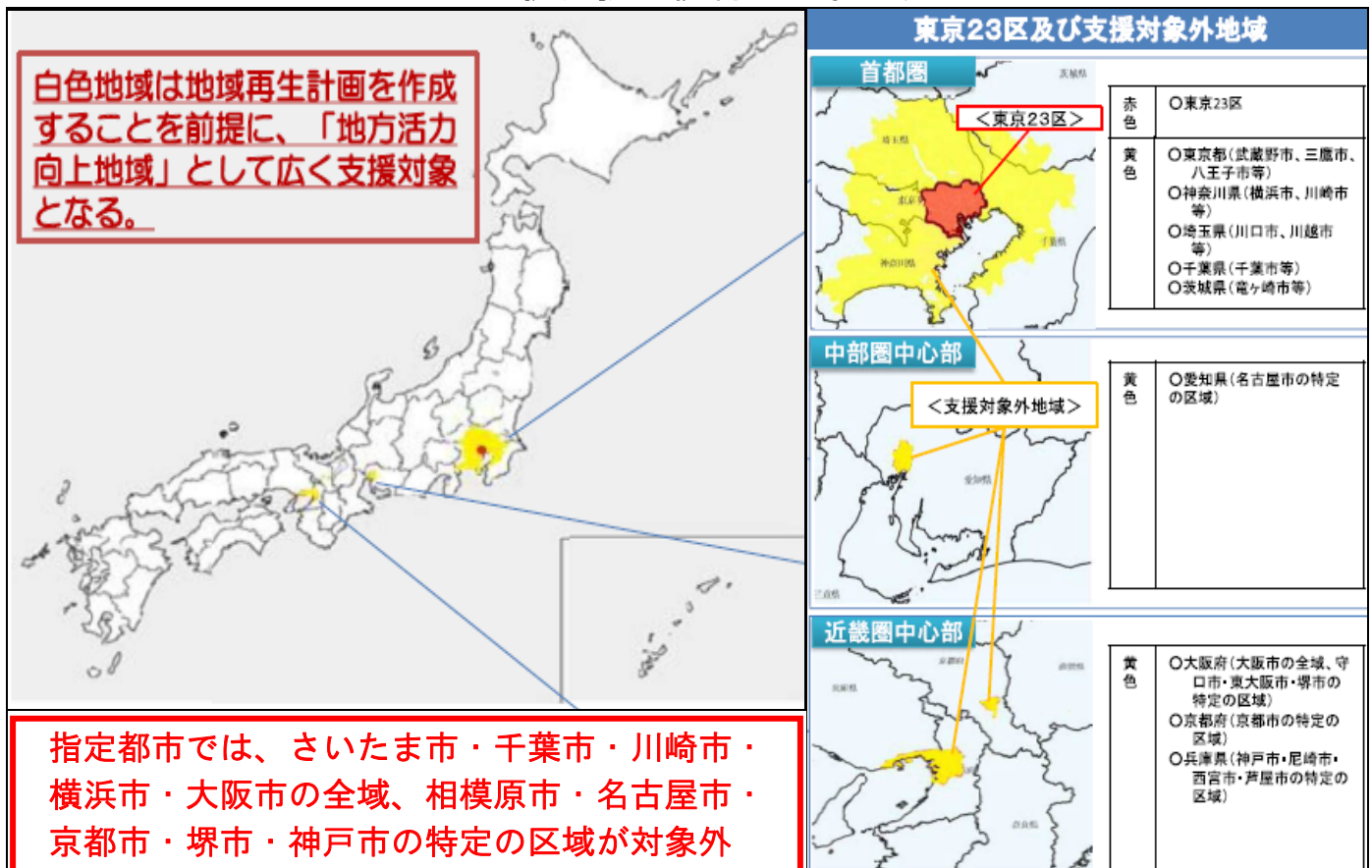


## (2) 地方拠点強化税制の見直し

現状は人口、税財源ともに東京都区に一極集中しており、指定都市が地方創生のけん引役としての役割を果たすため、実態に合わない地方拠点強化税制の対象外地域の指定を是正していただきたい。

### 参考

### 地方拠点強化税制の対象地域



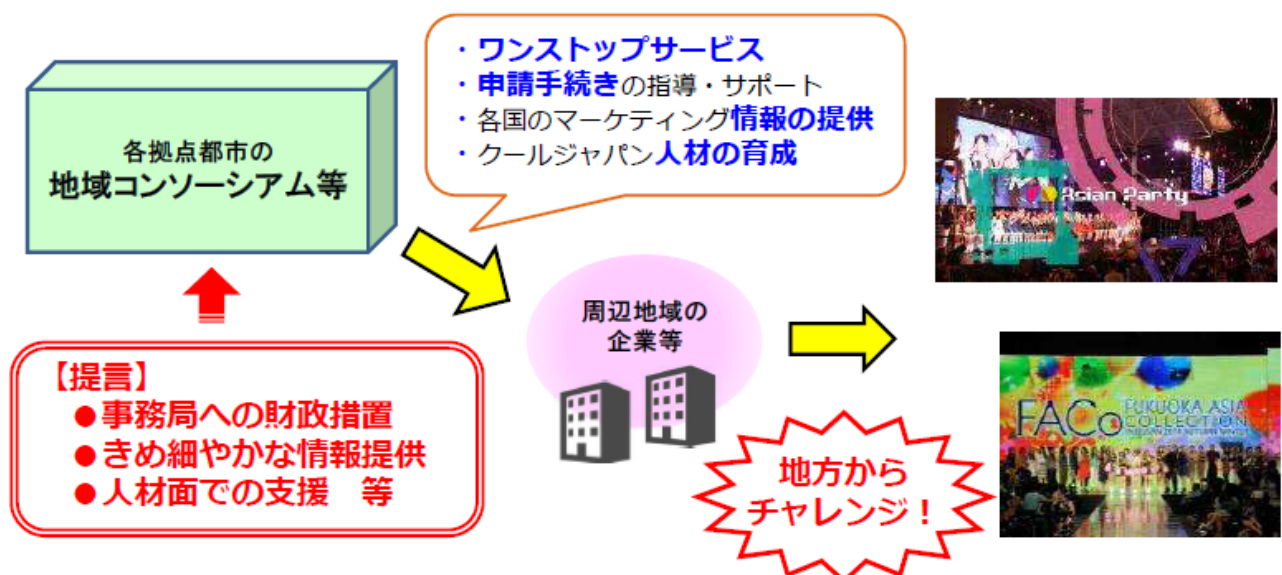
(出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部作成資料)

(3)観光・MICE・クールジャパン戦略の推進  
**指定都市の地域特性に即した訪日外国人受入  
 の環境整備や MICE 誘致における施策に対し  
 必要な支援措置を講じていただきたい。また、  
 地域コンソーシアム等に対する財政措置を講  
 ずるとともに、きめ細かな情報提供等の支援  
 策を実施していただきたい。**

参考

**地方拠点都市が周辺地域を牽引し、広域的に  
 クールジャパンをコーディネートする仕組みづくり**

国にダイレクトではなく、エリアごとの核となる地域（指定都市等）において、クールジャパン推進の受け皿となりうる団体等（産学官連携組織など）が周辺都市も含めて広域的にコーディネートすることで、地方から自立したクールジャパンの展開を目指す。



(出典：第40回指定都市市長会議資料)

## 4 誰もが活躍できる社会の実現

### (1) 女性の活躍・働き方改革の推進

**多様で柔軟な働き方に取り組む企業の支援に向けた、指定都市等への直接的で自由度の高い交付金の創設や働き方に中立な税制・社会保障制度を検討していただきたい。**

#### 参考

～指定都市自らの取組について～  
「隼より始めよ」

女性の活躍に、今こそ働き方改革を！

女性活躍  
社会の実現

#### イクボス宣言

- ① 首長だけでなく、市政運営に大きな決定権を持った職員（副市長、区局長級）を含める。

それ以外の職員は各都市の状況により判断

- ② 各都市において、意識改革及び継続性の強化。

イクボスとは、

- ・ 部下やスタッフの仕事と生活の両立を考慮しつつ、その人のキャリアや人生を応援する。
  - ・ 組織をチームとしてまとめ、業績や結果を出す。
  - ・ 自らも仕事と私生活の両立を楽しむ。
- ～北九州市「イクボスプレス」より抜粋～

#### イクボスを育てるための取組

- ① 業務改善と働き方の見直しのための取組（研修など）
- ② 勤務評定への反映の検討

#### 働き方改革を進めるための取組

- ① 業務改善と働き方の見直しのための取組（研修など）
- ② 具体的な目標設定（育休取得率など）
- ③ 「家族のためのノー残業デー（通称：ファミリーデー）」を設定

#### 企業への情報発信

- ① 各都市のホームページにおいて取組内容の掲載（20市相互リンクあり）
- ② 各都市の広報啓発事業において紹介
- ③ 企業・経済団体との連携

ファミリーデーとは、その日は定時に退庁し、家族など大切な人と過ごすことを目的とします。（例えば、大切な人と夕食を食べるなど）  
そうすることで、生活を充実させ、働き方についても、メリハリをつけることを目指します。

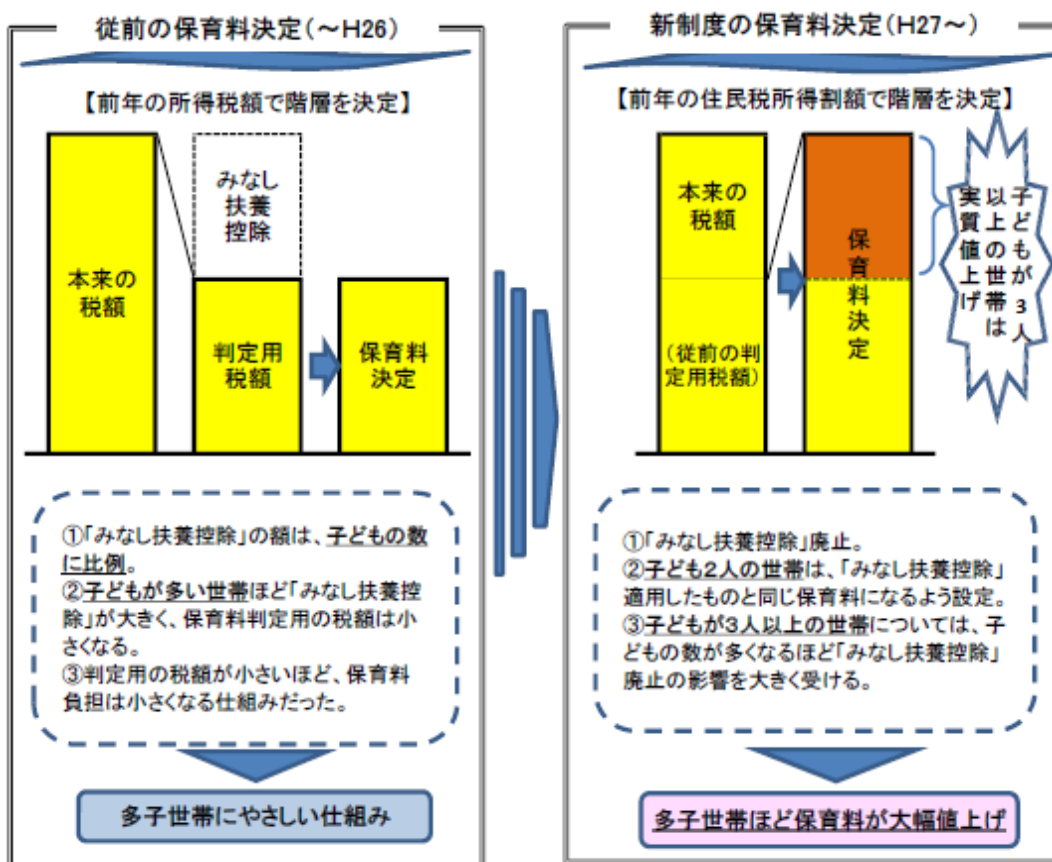
（出典：第40回指定都市市長会議資料）

## (2) 子育てのしやすい環境づくり

**子ども・子育て支援新制度における多子世帯負担軽減の更なる拡充を図るほか、利用者負担の軽減措置の拡大に必要な財政措置等を講ずるとともに、幅広く活用できる交付金の創設等の柔軟な支援を行っていただきたい。**

### 参考

#### 子ども・子育て支援新制度における利用者負担(保育料)の問題点

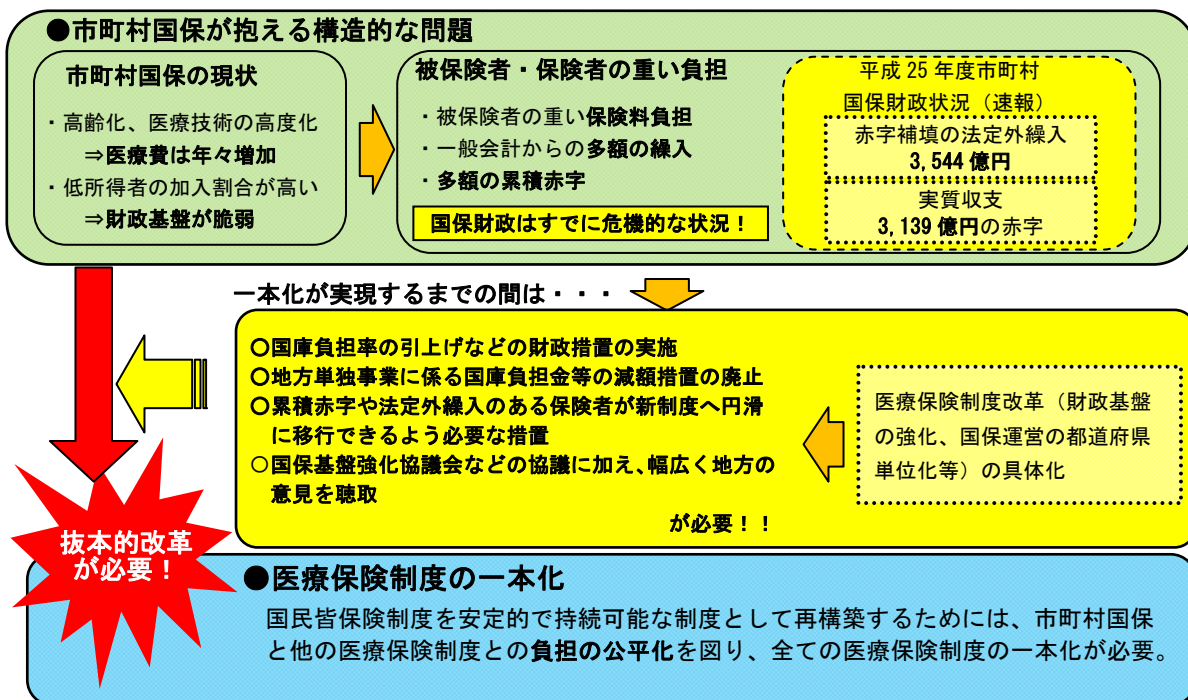


(出典：子ども・子育て支援新制度における利用者負担に係る指定都市市長会要請)

### (3) 持続可能な社会保障制度の実現

**社会保障制度の改革を進めるとともに、地域包括ケアシステムの円滑な実施のための協働体制の構築や必要な財政措置を講じていただきたい。また、国民健康保険について国庫負担の拡充を図るとともに、子どもの医療費助成を国策として取り組んでいただきたい。**

#### 参考



（出典：平成 28 年度国の施策及び予算に関する提案）